

(5) 医療福祉工学部 医療福祉工学科

L

ア. 平成28年度からの教育課程

(2016～)

区 分		卒業要件単位数		
総合科目	人文・社会・自然群		8～24単位	
	外国語群		12～28単位	
	健康・スポーツ群		4～8単位	
	計		24～40単位	
専門教育科目	基礎専門科目	選択必修科目a	6～22単位	
		選択必修科目b	6～16単位	
		選択必修科目c	6～12単位	
		計	18～34単位	
	専門科目	必修科目	卒業研究	8単位
			卒業研究以外	5単位
		選択必修科目d	2～4単位	
		選択必修科目e	6～18単位	
		選択科目	43～59単位	
		計	64～80単位	
キャリア形成科目	必修科目	2単位		
	選択科目	4～14単位		
	計	6～16単位		
合 計		128単位		

2年次 進級要件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 休学・停学期間を除き1年以上在学していること。 2. 総修得単位30単位以上を修得していること。
3年次 進級要件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 休学・停学期間を除き2年以上在学していること。 2. 総修得単位62単位以上を修得していること。
4年次 進級要件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 休学・停学期間を除き3年以上在学していること。 2. 卒業要件単位数のうち100単位以上を修得していること。 3. 学科で指定する次の授業科目の単位を修得していること。 生理学 2単位, 解剖学又は機能解剖学いずれか 2単位, 電気電子工学実験 3単位, プレゼミ 2単位 合計9単位
卒業要件	休学・停学期間を除き4年以上在学し, 卒業要件単位数128単位以上を修得していること。

(注1) 履修制限

- ① 一年度内に履修登録できる単位数は、資格取得に必要な指定科目（学科ごとに別に定める）、教職に必要な科目を除き、50単位を超えないものとする。
- ② 留年生については、この限りではない。
- ③ 成績優秀者には、年間8単位の緩和措置を設けることがある。成績優秀者についてはGPA値を参考基準とし、各学科にて基準を設定する。なお、緩和措置については当該年度内で有効とし、緩和措置の累積は行わない。

(注2) 留年生に対する特例措置

- ① 留年した1年次生で前年度までの進級要件に対する修得単位数が20単位以上の者は、1年次配当科目のほか、2年次に配当された科目のうち30単位以内の授業科目の履修を認める。ただし、専門教育科目の実習科目の履修は認めない。
3年次進級要件を満たした場合は、次年度に3年次へ進級することができる。
- ② 留年したことのある2年次生で前年度までの進級要件に対する修得単位数が50単位以上の者は、2年次配当科目のほか、3年次に配当された科目のうち30単位以内の授業科目の履修を認める。ただし、専門教育科目の実習科目の履修は認めない。なお、プレゼミは履修登録すること。
4年次進級要件を満たした場合は、次年度に4年次へ進級することができる。
- ③ 上記①、②とも、低学年配当の必修科目を優先に履修する。

(注3) 他学科履修について

医療福祉工学部の他学科専門科目のうち、指定された授業科目について、選択科目として30単位まで履修することができる。ただし、在籍年次より上の年次に配当されている授業科目については履修できない。また、受講人数が多い場合は、履修制限を行う。